



第377号
「がんばろう、日本!」
国民協議会
機関紙

発行所 「がんばろう、日本!」
国民協議会
発行人 戸田政康
編集人 石津美知子
http://www.ganbarou-nippon.ne.jp
(東京事務所)
東京都千代田区九段北4-3-16
サンライン第14ビル6階 〒102-0073
TEL 03(5215)1330
FAX 03(5215)1333
(発行所)
東京都東大和市南街2-17-16
パピルス会館 〒207-0014
TEL 042(566)2950(代)
FAX 042(566)2949
〈郵便振替〉00160-9-77459

永田町には困ったもんだが、民主主義の イノベーションー担い手の変更のために 知恵を絞ろう。ここが主権者運動の肚のすえどころ

尖閣問題ー露呈した政治のお粗末さ 与党は権力行使の総括を いかに語るのか

尖閣沖での中国漁船衝突事件の処理は、日本政治のお粗末さを露呈した。現象面から言えば一番の問題は、一地方検事に外交判断を委ねた形になっていることだ。「検察の判断」で押し通すということは、国会では閣僚と国会議員という政治家同士のやりとりではなく、検察と議員というやりとり(当然、埒のあかないすれ違い)になることを意味する。これが政治判断が問われる外交案件であることは明らかだ。その政治判断をすべき閣僚、説明責任を負うべき閣僚が、検察の後ろに隠れることが政治主導ではあるまい。

あるかもしれないし、経済的な影響かもしれない。あるいは、エスカレートする中国の強硬姿勢そのものかもしれない。すなわちここから日中関係の現状や脆弱性の認識、東シナ海や南シナ海の情勢についての認識、日米安保の課題などが明らかにするはずだ。あるいは日中漁業協定の運用の実際はどうなっているのか。これをわが国はどうしたいのか、すべきなのかなど。こうしたことこそ、国会で政治家同士の議論を戦わせるべき論点ではないのか。

責任と判断を検察に委ねてしまったのでは、そもそもこうした議論の糸口を見出すことはできず、国会論議は旧態依然とした埒のあかないすれ違いに終始することになってしまふ。

第二は、日本外交の現実である。強硬姿勢をエスカレートさせる中国は、外交(閣僚級の交流停止、ガス田協議の停止など)、経済(旅行客のキャンセル、検査手続き、レアアースの禁輸?)、文化(SMAP公演の延期、上海万博行事の中止など)と次々に対日圧力カードを切ってきた。それに対して日本が切れるカードは、ほとんどない。日米外相会談で米國務長官から「尖閣は日米安保の範囲」との発言を引き出したのが、唯一といっていい。

つまり、「世界第二の経済大国の地位を中国に譲った日本には、二国間関係の枠組みで中国に対して切れるカードはほとんどない、という現実」に立脚した外交が何一つ準備できていない、そのお粗末さが露呈した。中国抜きに日本経済の今後はないのは事実だが、リスクヘッジなき中国依存は、韓国や東南アジアを

はじめとしたFTA・EPAの締結を先延ばししてきたツケでもある。

今回の強硬姿勢によって、中国の台頭に対する国際社会の不安が増したことは間違いない。この不安定な中国に軍事力を使わずに対応するためには、日米同盟と並んで、「力づくでの現状変更は認めない」という多国間協調をこの地域に築かなければならない。それは「世界第二の経済大国 幻想」米中に伍してという発想からは、とうてい出てこない。ここでも、「日本が本当はどうなっており、どうなりうるのか」という議論が置き去りにされてきたツケが噴出し

「一言」
しな
ルか
党派
道を
国会
かな
政
ん民
卒業
行銀
なら
すれ
想定
のの
に貴
して
どこ
なし
にな
発言
ある
総

(発行所)
東京都東大和市南街2-17-16
パピルス会館 〒207-0014
TEL 042(566)2950(代)
FAX 042(566)2949
〈郵便振替〉00160-9-77459
「かんぱろう、日本!」国民協議会
ゆうちょ銀行 019店 当座0077459

1部 300円
定期購読 半年2,000円
一年3,500円

今号の紙面

- 2-6面 総会報告
- 6面 一灯照隅(地方議員のコラム)
- 7-9面 囲む会「代表選、今後の課題」
小川淳也・衆院議員
- 9-10面 学習ノート
「民主主義理論の現在」

しない万年与党と万年野党の「言い合ひ」「非難合戦」のレベルから、政権交代を前提とした党派間闘争へ、与野党ともに軌道を転換すべきなのだ。「ねじれ」国会とは、そのための舞台にはかならない。

政権交代から一年。いいかげん民主党政権も「野党グセ」を卒業して、権力行使をめぐる試行錯誤の教訓を語れなければならぬ。最近の中国の動向からすれば、こうした事態の発生は想定した。中国と一戦を構えるのではない以上、原則をいかに貫くか、その一方で中国に対してどのように外交的な落としどころを探るのか、という備えなしには土壇場であわてることになる。普天間の迷走、消費税発言の迷走の教訓は、どこまであるのか。

総理のASEM出席のための

ジリ貧を下力貧に転ずる愚を繰り返すな 永田町を熟考型選択の土俵に乗せるための知恵を

ここで少し、歴史を振り返ってみよう。第一次大戦と第二次大戦との戦間期、欧米主導の国際関係が相対的に安定していた時期に、戦前日本の政党政治は発展する。天皇主権の下で男子普通選挙が実施され、二大政党間で政権が移行することが「憲政の常道」とされた。しかし二大政党が外交をめぐる互いに足を引っ張りあったあげく、骨格が

国会日程調整に野党も同意したのは、国会運営上では前進したが、ASEMで何を獲得目標にするのか、どのような国際世論形成を目指すのか、そのための外交工作をどうするのか。そうしたことを十分に検討し準備しなければ、首脳外交足りえない。この一年間がただの迷走や逆走一時間の浪費だったのか、それとも政権運営のための試行錯誤の集積だったのか、そろそろそれを国民に示すべきときである。そして野党自民党にも、日本ではじめてとなる「政権運営の経験をもつ野党」としての追及のしかた、政権交代を前提にした政府の責任の問い方への脱皮が求められる。

この軌道の変更をいかに促していくか。ここが主権者運動の肚のすえようである。

見え始めた政党政治は頓死する。政党間の政争の間隙で台頭してきた軍部の下、わが国はド口沼の戦争に突き進んだ。

無秩序な戦線拡大を食い止める外交チャンスは何回かあったが、国民から選ばれ、国民に責任をとるべき政党政治の機能不全によって、そのチャンスをとってこく逸した。元老は、軍部の台頭を抑える

ための大命降下(天皇による首相候補への組閣の命令)に手を尽くすが、二・二六事件では天皇側近を殺され、期待した近衛内閣も迷走。ついに万策尽きて「陸軍をもって陸軍を抑える」以外にないとの判断で、東条が首相に奏請される。日米開戦を危惧する海軍・米内元首相の「ジリ貧を避けよう」として下力貧にならぬよう、十分のご注意を願いたい」との言葉があるが、どういう結末を迎えたかは知ってのとおり。

ジリ貧を下力貧に転ずる心情、ことこれに至れば「陸軍をもって陸軍を抑える」以外にないという心情は、戦前は庶民ではなくエリートのものであった。今再びわれわれは、「失われた二十年」の長きジリ貧のなかにある。十五年の下準備を経てようやく政権交代を実現したものの、永田町は内政ごっこ、迷走、逆走を繰り返している。しかし今回は、「〇〇の迷走、何をやりたいたいのかわからない××よりも、ことこれに至れば、逆走のリスクがあっても□□の剛腕に賭ける以外ない」という心情は、国民のなかでは一部にとどまっている。民意の本流、輿論は、熟考型選択という政治市場の新しいインフラ(社会共通資本)を築きつつあり、それが確実に可視化されつつある。

だからこそ、ここで「ジリ貧を下力貧に転ずる愚」を繰り返すわけにはいかない。永田町はお粗末極まりない。しかし永田町の外には確実に新しい政治市場、有権者市場が広がっており、マニフェスト型選択や熟考型選択という新しい社会基盤が整備されつつある。この民主主義の集積の土俵のうえに、いかに永田町を乗せるのか、その知恵が求

められている。
(以下、総会報告より引用)

小選挙区制の導入は、談合民主主義から競争民主主義への転換の入り口。政治市場のインフラ整備も、談合民主主義と競争民主主義とは違う。マニフェストなどの競争民主主義のインフラ整備とそれを使いこなす準備に結局、〇九年までかかった。このなかでマニフェストも「お願いから約束へ」ということから、主体的に参加するための「気づき」のツール、そして社会を変えするためのコミュニケーションツールへと深化していった。

そしてこの参院選では、マニフェストと財源一財政がようやく争点となった。これは政権交代の成果。依存民主主義や消費民主主義では、財政を主体的にとらえる主権者は生まれぬ。地方財政の自立・自律の根幹は市民の自立・自治であるように、国の財政についても主体的にとらえる主権者が、政権交代を機に登場しつつある。

「増税」を提起する側(政治家、政党)は、「よりいっそうの参加」「よりいっそうの責任の共有」として訴えなければ、「逆風」を恐れて先送りすることになる。国民・有権者も単純な賛成・反対ではなく、熟考型選択ということでない、将来の世代へのツケだけが積みあがっていくことになる。政権交代のある民主主義とは、税(増税)をめぐる主体的な議論ができるということでもある。ここで求められる民主主義は、単純な多数決原理ではなく、よりいっそうの参加、よりいっそうの責任の共有・分かち合いであり、マニフェストはそのツールと位置づけ

民主主義理論の現状を再考する (第6章)

9面から続く

・民主主義が支配を減少させるという保証はどこにもない。一つには完全なルールがないことから、一つには民主主義が作動する経済のおよび社会的状況に影響を及ぼす多くの要因によって、また一つには政治制度と社会経済的状况との間の相互作用によって、民主主義に特徴的な統治手段は特定の状況においては支配を減少させることができな... (text continues)

従来のような、熟議や自由主義的立憲主義、さまざまな種類のコンセンサス、国家の弱体化、集団的権利へのアピールはすべて、詳細な調査を行うと、問題を抱えていることがわかる。民主主義は、意思決定を利害当事者の原則とつまへ一致させ、また、特定状況においてその基本的利益に影響を受けやすい人々の立場を強化させる限りにおいて、最も支配を減少させやすいシステムであるように思われる。これが実際に意味すること... (text continues)

もし熟議が支配の最小化に用いられるならば、熟議の利点は明白である。一定の状況においてインサイダーの知恵を持っている人々は、これをより有効に使う方法を知っているように思われる。しかし熟議のプロセスは、隠された動機を持つ人々によって操作されることがあるし、はつきりものをいえない人々(支配を受けやすい弱者と... (text continues)

いえる)を排除し、また、やむをえない変化に直面して有力な人々によって審議妨害されることもある。したがって熟議への明確な支持や拒否を助言するのではなく、そのことについて主張する権利は一定の状況においてその基本的利益が危機に瀕している人々の手中に置かれるべきであると、私は示唆した。このことは、熟議の利点必ず実現されることを保証するものではない。しかしそれは、熟議が乱用される可能性を制限すると同時に、熟議による解決方法を用いることができる場合には、その方法を見出すとする誘因を生み出す。

・競争的民主主義に関する議論を狭義の政治制度として検証したのは、民主主義を支配の制限のために用いるべきだという考えを具現化し推進するためであった。政治制度の存在理由は権力関係をうまく管理することであるという点で、政治制度は他の制度とは異なる。統治制度として裁判所、行政部、立法部をうまく運営するにはどうしたらよいかということに関する特殊な上位の善があるかもしれない。しかし結局のところ、権力関係をうまく管理することによって支配を縮小化すること以上の、いかなる上位の善も存在しない。

現状において、支配を最小化するという責務を最もよく達成しているのは、シェンペーターによって提案された競争的民主主義である。構造化された権力競争こそ、熟議や自由主義的立憲主義よりも政治的支配を制限するよりよい方法なのである。権力が偏在する世界においては、

構造化された競争が現行の選択肢のなかで抜きん出ている。(だからといって、それが完全だと言っているのではない) 構造化された権力競争はまた、それが合意を制度化するというよりも、議論を制度化することによっての合意を求める主張はどれ一つとして、吟味に耐えられないものではなかった。熟議の終了点として、あるいは通例の憲法制定合意の出発点として、さらには「分裂した」社会の紛争解決方法として、合意が前提されていない。競争より合意のほうが優れているという議論は不十分であるとみなされた。両党が共謀して民主主義を抑制していることに対する超党派の合意を一般的に人々が認めようとならないのは、かなりの程度、コンセンサス・モデルが人々の心の中で競争的モデルを壊してきたからである。

アメリカの政治制度におけるシェンペーター主義の主要な欠陥は、それが不完全にしか実現されていない点にある。(連邦主義、二院制および権力分立に起因する拒否権、選挙費用競争と得票競争など) アメリカの民主主義はきわめて非競争的になっている。ここでの問題は、競争的民主主義にあるのではなく、その欠如にある。したがってその解答は、政治的反トラストの論理を動員して、そのシステムをどうしたらより競争的にすることができるかということについての理論を展開すべきである。政治的市場を他ものに取り替えることではなく、政治において市場の失敗に相当するものに対応することである。

(石津美知子)

1面から続く

マニフェスト運動はローカルマニフェストから始まった、パーティーマニフェスト(政権公約)からではない、というのは本質的なこと。代表選でも輿論との関係を考慮しながら自分の選択をする、というのは国会議員よりも地方議員が圧倒的。これも意味深長。有権者、主権者の民意がどこにあるのか、そこでのコミュニケーションを通じてどういうことになり、「お願い」「白紙委任」「依存」の関係にかならない。こうした有権者との関係が、どこまでできているか。

輿論は単純に「昔か小沢か」ではない。政権交代一年間の総括をどう語るか、どう語ってはならないか、そこでの多様なコミュニケーションがどこまでできるか、そこから熟考の民意をどう汲み取るか。代表選は、政権交代後の民主主義の発展にかかわるコミュニケーションをめぐる格好の舞台となっている。それを集積するうえで地方議員の役割、ポツシヨンは重要。曲がりなりにも「政策論争」の形式になったのも、輿論がそこまで押しこんだからであり、その輿論を媒介するうえでも地方議員の役割は大きい。

住民自治・市民自治の領域で、政権交代後の参加民主主義を機能させる。この領域で民主主義のイノベーションをはかる。この領域で、マニフェストを「よりいい」その参加のツール、そのためのコミュニケーションツールとして深化させる。それが来年の統一地方選の問題設定になる。(戸田代表の提起)

談合的民主主義から競争的民主主義へ 軌道の変更、そして担い手の変更へ

熟考型選択をさらに鍛え、この土俵のうえに永田町を乗せていくためにもうひとつ重要なポイントが、財政健全化をめぐる政党間の論争をどうセットできるか、にある。

第一に、国民の税意識は大きく変化している。博報堂生活総合研究所によれば、「今の税金は高すぎる」と思っている人は九年の74.3%をピークに下降、二〇一〇年五月には過去最低の38.7%に落ちた（前年比15.7ポイント低下）。一方で「多少、税金が高くなっても福祉を充実させたい」という声は四年から上昇、一〇年には過去最高の39.6%となり「税金は高すぎる」を逆転する結果となった。税について「取られる」「ソクカトクカ」ではなく、「何にどう使うのか、その負担をどうするか」とどうにか国民の意識は大きく変化しているという肌感覚を裏付けるものといえる。

財政健全化のためには税論議が不可欠であるが、こうした国民意識に 대응する論議を提起できるのか。次期総選挙ではそれが政党に待ったなしで問われるし、来年の統一地方選ではより

身近な地方財政について、主権者としての市民とどういう論議ができるかが問われる。それを抜きにして、ローカルニフェスタの深化はないといっても過言ではないだろう。財政健全化について、政党間で共有すべき前提はどこか、競い合うべき論点はどこかが整理されなければ、政権選択にふさわしい政権公約（マニフェスト）とはならない。

このことを主権者から繰り返し訴え、輿論として見せつけていかなければならない。

わが国はこれまで二回、中期の財政改革プログラムを策定しながら頓挫している。一度目は九七年の橋本改革、二度目は安倍政権の歳入・歳出一体改革。政権交代が前提になっている民主主義国では、困難をともないつつも、数年間の財政健全化プログラムをやり抜いている。財政健全化は、民主政の強さ、政治への信頼のリトマス試験紙だといえるだろう。

第二に、財政健全化についての時間軸、時間的制約についての（輿論および政党間の）共有である。日本の国債は自国民によって消化されているため、ア

ルゼンチンやギリシャのような対外的危機を招くことはない、といわれてきた。しかし裏を返せばこのことは、国民の金融資産を超える国債発行には大きな制約がある、ということだ。そのリミットが着々と迫っている。分析によって幅はあるが、猶予は十から五年だろう。その間に財政健全化のめどをつけなければ、いずれ「不渡りを出す」ような状況になるといえることだ。この時間軸を共有できるか。

ここは右肩上がり前提にしているゆでガエル世代と、人口減・少子高齢化、右肩下がり前提になった世代とでは、現実感覚、実践感覚、時間感覚がまるで違う。ゆでガエル世代の経験は通用しない、と心得るべし。後者の世代に決定権を委ね、それをサポートするところへ転換することが不可欠だ。また「失われた二十年」で覚えた小利口の理屈では、なにひとつ経験を集積することはできない。言い換えれば、談合的民主主義から競争的民主主義へという軌道の変更を、さらに担い手の変更へと促進していくことも必要だ。

そして第三に、財政健全化をめぐる政党間論争を通じてはじめて、本来の意味の政党（政権交代のための選挙互助会ではなく、社会的存在としての政党）への糸口が生まれる。財政健全

化を「財務省の論理だ」という近視眼、財源論抜きの政策論（分配政治）は、右肩上がりの連立方程式こそ、経済政策である。成長すれば財政は潤い、その分税は低く抑えられる。反対に成長が見込めないときには、必要な財政は税によって賄わなければならない。その相互連関とバランスをどのように判断するか。それが主権者にも政党にも問われる。

いまだ右肩上がりの惰性で分配を競っている既存政党を、財政健全化をめぐるこの土俵の上に乗せなければならぬ。それに呼応するところから、新しい担い手が形成される。財政・成長・税という連立方程式からなる経済政策、それをめぐって本格的な対立軸を形成することから、社会的存在としての政党への脱皮を準備しよう。ここでもまた、軌道の変更にあつかわしい担い手の変更が要求されている。こうした問題設定から、菅政権をめぐる攻防予算、ねじれ国会の運営など、おおよび来年の統一地方選を、民主主義の一段のイノベーションの舞台として使いいきり、ここに永田町を巻き込んでいく知恵を絞ってほしい。ここが主権者運動の肚のすえどころである。

□日程のお知らせ□

- ◆「日本再生」読者会
10月9日（土）午前10時より
「がんばろう、日本！」国民協議会事務所
- ◆北九州「日本再生」読者会（会費 500円）
10月12日（火）午後6時30分より
小倉商工会館
- ◆大阪「日本再生」読者会（会費 800円）
10月6日（水）午後7時より
大阪研修センター・十三
- ◆京都・青年学生読者会（参加費無料）
10月12日（火）午後7時より
同志社大学 寒梅館
- ◆関西 拡大読者会（参加費無料）
10月8日（金）午後7時より
田中健志・京都府議事務所
- ◆戸田代表を囲む会 in 京都（会費 1000円）
11月12日（金）18時30分より
コープイン京都
小川淳也・衆院議員、隠塚功・京都市議
中小路健吾・京都府議、上村崇・京都府議
諸富徹・京都大学教授
■問い合わせ 03-5215-1330



総会 9/11